平成28年度第1回理事会議事概要

日 時 : 平成28年4月14日(木)16:00~17:00

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者 : 理事長 沢田 治雄

理事(研究担当) 田中 浩

理事(育種事業・森林バイオ担当) 渡邉 聡

理事(森林業務担当) 奥田 辰幸

理事(法令遵守担当) 三木 眞

監事 鈴木 直子

総括審議役 上野 司郎

総括審議役 大貫 肇

総括審議役 國井 聡

審議役 河野 晃

企画部長 高橋 正通

総務部長 松本 寛喜

2. 議事

(上野総括審議役)

ただいまより、平成28年度第1回理事会を開催いたします。本日は報告事項が7件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1) 第4期中長期計画の認可について

(企画部長)

第4次の中長期目標は前回の理事会でご説明申し上げました。資料1のとおり中長期計画につきましては平成28年3月31日付けで農林水産大臣から理事長あてに申請のとおり認可されております。

第3期に比べて第4期は中長期目標の方にかなり書き込まれており中長期目標と中長期計画とに大きな違いはなく、構成についても中長期目標と同じであります。

(2) 平成28年度計画の届出について

(企画部長)

平成28年度の目標に対しまして、平成28年度計画を理事長から農林水産大臣あて届け出た文書が資料2になります。

研究・育種に関しては、5年間少しずつ研究のステップを踏んで実施しておりますので、毎年記述が変わってきます。新しい研究内容が付け加えられて行くという形を取っております。

森林整備センターや森林保険センターの事業関係につきましては、基本的に事業を着々と実施するということで毎年大きくは変わりません。研究も事業も1年間の実施計画を申請し、今年度中の達成状況を自己評価して来年の農林水産省国立研究開発法人審議会で審議されるという手続きになります。

(田中理事)

研究の側面ではこの第4期の中期計画と28年度計画について、今年は事前の推進会議を開催し、外部の評価委員の先生方をお呼びして、戦略課題ごとに計画を見ていただき出されたコメントを研究の推進につなげます。

この会議は評価システムの中に決められたものではありませんが、我々自身が研究を 進めるための自発的な作業としてやって行くものです。

(総括審議役)

これは第4期の始期だから総レビュー的に評価をするという位置づけですか。

(田中理事)

全体の流れに関してもコメントは頂きますが、計画は大臣の承認を受けて立てていますので、変えられるものではありません。研究のアプローチについてこうやって行った方が良いという助言を受けたいと思うのと、専門の研究者の方に見て頂くのでその方法

論とか研究分野の見通しを踏まえ少しこうした方が良いとか、スタートに際して考慮したいという考えです。毎年度、年度末の評価会議の時点で次年度計画を提示してコメントを頂きますので、来年以降はそういう形でやっていきます。

(3) 第1回研究所会議等の開催について

(企画部長)

第1回研究所会議等の開催について、5月18日(水)に研究所会議を開催します。 13時10分から研究推進会議、16時から全組織が集まるとともに林野庁他から来賓 をお招きして研究所会議を開催します。

5月19日(木)に関しては、9時より研究員の業績評価委員会が入っており、午後につきましては支所、育種場等と理事長の打ち合わせを予定しております。

(田中理事)

会議の構成について、研究推進会議を先に行ってから研究所会議を行うようにしました。研究の推進そのものに関するところは研究所会議から分けて、その代わりそこで議論したことは簡単にまとめてご報告いたします。研究所全体に関する会議としての位置づけをはっきりさせるため変更しました。

(理事長)

参集範囲が少し変わるのですか。

(田中理事)

研究所会議には研究スタッフがあまり多く出なくても良いと判断し、これまで全領域 長が出席していたのを変更しました。

研究所会議の中に推進会議が組み込まれていたため、森林保険センター、森林整備センターの方にも長時間、研究のディスカッションにお付き合いしていただいていましたが、前半部分は研究と育種で行い、16時から全員参集していただくことにしました。

(4) 平成28年度研究ディレクター/研究コーディネーターの業務分担について (田中理事)

第4期に少し組織、名称等も変わりました。これまで研究コーディネータというかたちで重点課題、研究課題の推進の責任者をお願いしていました。第4期から橋渡しという形で研究成果をどれだけ外に伝えていくかということを重要視することで、新たにその作業に関してコーディネーションという言葉を使った方がよいということで研究コーディネーターという名前はそちらに移し、今までの研究推進に関しては研究ディレクターという名前に変えました。方向性をはっきりさせるということです。

(上野総括審議役)

ディレクターとコーディネーターということで機能を再構成したということ、研究所 としてもシナジー効果は重要ですので、保険センター、整備センターの方々にもそれぞ れディレクター、コーディネーターをご認識頂いて連携をお願いします。

(鈴木監事)

産学官民連携ということで、企業から研究所との連携の話が来た場合、どなたが窓口になるのですか。

(田中理事)

窓口は産学官民連携推進のコーディネーターにお願いします。

(5) 運営費交付金債務(繰越金)の執行結果について(最終報告) (松本総務部長)

運営費交付金債務(繰越金)の執行結果ということで、債務となっておりますが、具体的には第3期中期計画における繰越金の執行結果でございます。こちらについては、前回の理事会において執行結果についてご報告したところですが、追加工事が発生しましたので最終執行額についてご報告いたします。

追加になった部分 3 カ所で、合計3,896,429円の増となります。最終的な額としましては、101,159,609円が最終執行額となります。

(6) 平成27年度 森林保険審査第三者委員会審査概要について

(大貫総括審議役)

平成27年度森林保険審査第三者委員会審査概要でございます。これについては、森林整備センターが行っております水源林造成事業に係る森林保険の損害評価の事項について、外部有識者に損害実地調査及び保険金の額が妥当であるかどうかについて審査して頂きました。

審査を行った結果、適正に処理されているという審査結果を頂いております。

(7) 森林保険センター第1四半期の予定について

(大貫総括審議役)

森林保険センター第1四半期の予定についてでございますが、大きく2つでございます。1つは森林保険戦略ブロック会議でございます。これは全国6ブロックに分けまして都道府県の森林組合連合会の保険担当者、そしてセンター、林野庁等いわば保険にかかわる者が一同に集まりまして、この森林保険について一体となって保険の業務を進めていくということでブロック会議を開催しております。

昨年も同じような時期にこのような形でブロック会議を開催しております。今年も6 ブロックこのような日程で開催したいと考えております。昨年、保険が独立行政法人と なりまして初めての会議でございました。その時に各ブロックにおきまして、保険の現 状とか課題とか要望事項などを聴取し、今後どのような方向にするか等について議論を 行ったと聞いております。今年はそういった課題などについて、我々が改善事項として 検討していること等を周知しながら関係者が認識を一つとして保険業務に取り組んで行 けるよう進めて参りたいと考えております。 次ぎに初任者研修でございます、これの目的でございますが保険加入の手続きを行っている森林組合系統の職員を対象としております。非常に経験年数が少ない、あるいは保険の担当に初めてなったそういう職員に対して、保険の基礎知識あるいは事務手続きの基礎的な部分を教えるということで行っております。5月25日~27日の3日間川崎に集めて行います。これも昨年行っておりまして、昨年も約30人程度出席したと聞いております。今年も同程度の出席者を見込んでおります。

このような第1四半期におきまして取り組みながら保険業務の推進に向かって参りたいと思っております。

(上野総括審議役)

本日の報告事項は以上でございます。

これで平成28年度第1回理事会を終了いたします。

次回の平成28年度第2回理事会は5月20日(金)に開催予定です。

3. 閉会